

中部圏低炭素都市・地域づくりガイドライン

～低炭素で災害に強い中部圏を目指して～

【概要版】

低炭素で災害に強い都市・地域づくりに向けた「中部圏の連携方策」 本編 [第4章]

5つの都市・地域の区分のそれぞれについて、広域的観点から各地域が担う主な役割や低炭素都市・地域づくりを進めるに当たっての主な長所・短所を整理するとともに、これらを踏まえ、異なる都市・地域の区分間における連携の具体例や、連携に当たっての留意点を記載している。

1. 都市・地域の区分間における連携の具体例

| | 大都市中心及び地方都市の中心市街地 | 大都市及び地方都市の一般市街地 | 地方都市の住宅地 | 地方都市の工業団地 | 農山漁村・離島の集落 |
|--|------------------------------------|---|---------------------------------------|---|--|
| 大都市中心及び地方都市の中心市街地 <主な役割> 広域的な都市機能の集積や土地利用の高度利用化 | | 一般市街地の民有緑地の保全を公共貢献として評価し、中心市街地で容積率を緩和 →事例① | 電気自動車の普及促進、各地域内への充電設備設置による交通ネットワークの構築 | 工場からの排熱を中心市街地の商業・業務地等で利用 | 集落における環境共生住宅の整備等を通じた二地域居住の促進 |
| 大都市及び地方都市の一般市街地 <主な役割> 市街地縁辺部の開発抑制と併せた都市機能の集約化 | | | 郊外の大規模商業施設や地元商店街と住宅地を環境配慮型のバスでネットワーク化 | 工業団地～住宅地にパイプラインを敷設しエネルギー循環システムを構築 →事例② | 集落地において太陽光発電施設等により農産物を高付加価値化し、一般市街地へ出荷 |
| 地方都市の住宅地 <主な役割> より多くの住民が身近に低炭素社会を実感できる場の創出 | 事例① 都市機能の集約と空地の整備(名古屋市) | | 住宅地のごみから炭化物を製造し、鉄鋼工場の原材料・資材として有効活用 | | 集落で生産した木質ペレットを住宅地で化石燃料の代替燃料として利用 集落地における間伐材を住宅建設に利用 →事例③ |
| 地方都市の工業団地 <主な役割> 大規模災害に対応した強靱で低炭素な産業基盤の構築 | 事例② バイオガスネットワークの整備(富山市) | | 事例③ 間伐材を活用した木造仮設住宅(白川町) | | 工業団地内への再エネ供給施設の誘致による周辺集落の雇用創出や非常用電源確保 |
| 農山漁村・離島の集落 <主な役割> 自然環境の保全と地場産業の高付加価値化 | | | | | |

2. 連携に当たっての留意点

- 低炭素都市・地域づくりの目標値の設定
自治体としての政策の方向性や目標の共有化、関係各課の役割分担や庁内連携の方策等の決定
- 情報共有等を通じた事業者との連携
低炭素まちづくりに関する情報や再生可能エネルギー供給施設等の立地が可能な土地情報の共有、公共公益的な民間開発事業への支援、NPO等の中間組織に対する支援等を通じた自治体と事業者の連携
- 法規制上の留意点
各種関連法令における制度上の課題を踏まえた、再生可能エネルギー供給施設の導入・普及促進

○問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 建政部 計画管理課 TEL 052-953-8571
 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
 「中部圏低炭素都市・地域づくりガイドライン」の資料は、以下の URL からダウンロードできます。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kokudokeisei/kouiki/survey.htm> (平成 25 年 3 月 21 日公表)



スマートハウス実証実験(豊田市)



BRTの導入(岐阜市)



防災拠点への太陽光発電設備設置(浜松市)



再生可能エネルギー産業の立地促進(田原市)

本ガイドラインの目的

- 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」において、省エネ・再エネ促進やエネルギー・環境問題へ対応が位置付け
- 中部圏は、我が国を代表する「ものづくり圏域」であり、先進的な取組の実施が必要
- 南海トラフ地震等の大規模な地震に備え、多様なエネルギー供給の確保が必要

「低炭素」で、多様なエネルギー供給が可能な「災害に強い」中部圏を目指し、市町村における低炭素都市・地域づくりの取組を推進するため、本ガイドラインを策定

本ガイドラインの特徴と活用例

本ガイドラインの特徴

- 中部圏における5つの地域特性に応じた施策展開のモデルや課題解消のための留意点を記載
- 中部圏・全国の先行事例を幅広く紹介し、他の自治体における取組実施に当たっての有益な情報を提供

本ガイドラインの活用例

- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくり計画の策定に当たり、同計画に盛り込む施策を検討する場合

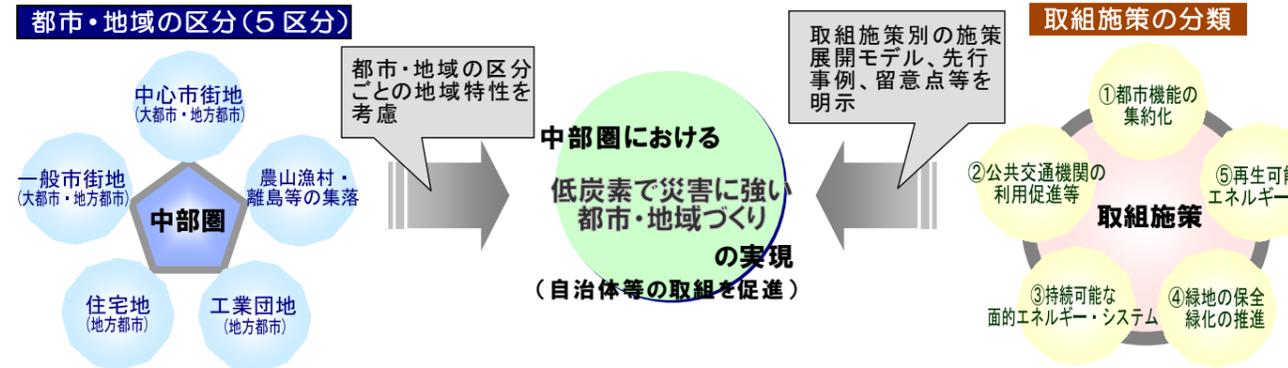
等



国土交通省 中部地方整備局

低炭素で災害に強い都市・地域づくりの進め方 本編 [第3章]

本ガイドラインでは、多極分散型の地域構造を有する中部圏において低炭素都市・地域づくりを進めるため、人口集積や産業動向、都市的土地利用や自然環境等の地域特性を踏まえ、5つの都市・地域に区分の上、各地域特性に応じた取組施策や、取組施策別の施策展開のモデル、先行事例、留意点等を記載している。



1. 大都市都心及び地方都市の中心市街地における主な取組施策、効果、留意点 本編 [第3章 3-2]

中心市街地における主な取組施策

- 都市公園等の公園緑地の整備
- 病院、教育文化施設、高齢者向け住宅等の集約立地
- 低炭素に配慮した建築物の評価・認定と支援
- 公共施設における太陽光発電設備の設置
- 熱供給導管のネットワーク(地域冷暖房等)の整備
- にぎわいを創出する交流施設の整備
- 歩道や自転車通行空間の整備
- 交通結節点の高度化、鉄道、バス等の乗換えのシームレス化

【期待される効果(CO₂排出量削減以外)】

- 自転車の利用促進による健康増進、医療負担軽減
- 公共交通機関の利用促進による交通事業の経営改善
- 地域冷暖房の導入による中心市街地の付加価値向上
- 環境首都を広くPRすることによる知名度向上
- 低炭素社会の「見える化」による市民・来訪者の環境意識向上

【主な留意点(ヒアリング等の結果より)】

- 庁内調整**：牽引役となる所管課の決定、事業者に対する庁内窓口の設置、庁内の役割分担の明確化
- 知識習得**：先進事例の参照、事業者ヒアリングを通じた事業可能性の検証、事業者との意見交換を通じた技術習得、地域産業の育成
- 財源確保**：国土交通省による社会資本整備総合交付金等の活用、助成金や税制面での優遇措置による民間活力の導入

2. 大都市及び地方都市の一般市街地における主な取組施策、効果、留意点 本編 [第3章 3-3]

一般市街地における主な取組施策

- 熱供給導管のネットワーク(地域冷暖房等)の整備
- 各種施設のバリアフリー化
- 低炭素に配慮した建築物の評価・認定と支援
- 公共施設における太陽光発電設備の設置
- 都市公園等の公園緑地の整備
- 電気自動車等の充電施設等の整備
- バス路線の新設・延伸や停留所の新設・改良
- 軌道路線(路面電車やLRT等)の新設・延伸
- 鉄道駅やバス停留所周辺における駐輪場の整備

【期待される効果(CO₂排出量削減以外)】

- 誰もが日常生活に必要な機能を楽しむことができる安心・安全な生活環境の形成
- 地元企業の活力向上等の都市・地域の活力の創出
- 都市の個性の創出
- 行政コストの低減と公共サービスの向上

【主な留意点(ヒアリング等の結果より)】

- 庁内調整**：専属して取り組む部署や各部署から構成される協議会等、関係部署が連携して取り組めるような体制づくり、自治体内で統一した目的やビジョンの各部署での共有
- 民間活力の導入**：市民や事業者など多様な主体に対する意識啓発・情報提供、商工会議所や地域の協議会等との意見交換や情報交流の場を活用した地元企業の意向・動向の把握

3. 地方都市の住宅地における主な取組施策、効果、留意点 本編 [第3章 3-4]

住宅地における主な取組施策

- HEMS等のエネルギー管理システムの設置の支援
- エコポイント制度の導入
- 太陽光発電設備設置の支援
- コミュニティサイクルの実施
- バス路線の新設・延伸や停留所の新設・改良
- 公共施設の敷地の緑化
- 環境対応車の購入・利用の支援
- 公共施設における太陽光発電設備の設置

【期待される効果(CO₂排出量削減以外)】

- 地域資源(地域文化)の活用と保全
- 徒歩や自転車で暮らせる市街地の形成による高齢化社会への対応
- 持続可能な都市・地域の形成

【主な留意点(ヒアリング等の結果より)】

- 庁内調整**：中心的な部署の創設、各部署の役割分担の明確化、環境政策は自らの地域にあった政策の推進
- 民間活力の導入**：リーダーとなる市民の育成、NPOやまちづくり団体等との相互連携、まちづくりに関する自治体の考え方の情報発信や企業との情報交流、企業等による公益性の高い事業への支援スキームの導入

4. 地方都市の工業団地における主な取組施策、効果、留意点 本編 [第3章 3-5]

工業団地における主な取組施策

- 太陽光発電設備設置の支援
- 低炭素に配慮した建築物の評価・認定と支援
- 熱供給導管のネットワーク(地域冷暖房等)の整備
- 自動車輸送から鉄道輸送等へのモーダルシフトの支援
- 公共施設の敷地の緑化

【期待される効果(CO₂排出量削減以外)】

- 施設周辺の緑化等による良好な景観の形成
- 大規模な施設設置による広大な未利用地の有効活用
- 環境配慮の取組を広くPRすることによる知名度向上

【主な留意点(ヒアリング等の結果より)】

- 庁内調整**：未利用地の有効活用や廃棄物の有効利用など地域の課題解消につながる施策目的の設定、民間企業に対する窓口の一本化
- 企業との連携**：行政と工業団地が相互に窓口を設置する等、相互連携の確保
- 環境保全**：企業との協定締結等による、騒音・振動等の公害の防止、緑化による安らぎを感じる工業用地の形成など、周辺の市街地環境の保全

5. 農山漁村・離島等の集落における主な取組施策、効果、留意点 本編 [第3章 3-6]

農山漁村・離島等の集落における主な取組施策

- 間伐等による健全な森林の整備促進及び間伐材の再利用
- 木質バイオマス活用施設整備の支援
- 太陽光発電設備設置の支援
- 環境対応車の購入・利用の支援
- ノンステップバス導入等による車両の改善
- 風力発電施設整備の支援
- 小水力発電施設整備の支援

【期待される効果(CO₂排出量削減以外)】

- 木質バイオマス等の利用による地域経済の維持・活性化
- 公共交通機関の利用促進による交通弱者の移動手段の確保
- 環境対応車利用等による観光振興や交流人口の拡大
- 新産業創出による産業の活性化、雇用の創出

【主な留意点(ヒアリング等の結果より)】

- 庁内調整**：既存部署間での連携のため、役割・担当の明確化、部署間の密な情報交流
- 住民意識**：環境教育の実践や公共施設への再生可能エネルギー施設の設置等による住民意識の啓発、地域産業の活性化につなげるなど施設導入に当たっての合意形成手法の検討
- 地域の活性化**：6次産業化への活用など農林水産業の維持・活性化や雇用の確保に結びつけること、地域の資源を十分に活用した取組、地域の特色に見合った取組の推進